

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

一 橋 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### ・機関名及び所在地

一橋大学（東京都国立市）

### ・学部・研究科構成

商学部・商学研究科，経済学部・経済学研究科，  
法学部・法学研究科，社会学部・社会学研究科，  
言語社会研究科，国際企業戦略研究科，経済研  
究所

・学生総数 6,244名

・教員総数 408名

一橋大学は，その前身である商法講習所，東京高等商業学校，東京商科大学の時代から産業，企業の近代化とそれを担う人材の育成を目標としてきた。戦後商学部，経済学部，法学部，社会学部の4学部を擁し，わが国の政治・経済・社会と法のあり方を総合的に教育・研究する社会科学の総合大学として自他共に認められる存在となり，常に日本の社会を世界史的視野の中で位置づけながら，新たな課題を追求している。

一橋大学は近年，カリキュラム改革，小平老朽施設の国立キャンパスへの移転改築，教官組織の再編成，大学院重点化計画，新たな大学院研究科の創設と大きな改革に取り組んできた。

大学改革の第一歩は研究・教育の高度化である。本学においては4つの学部・研究科と2つの独立研究科および経済研究所がそれぞれ自立した形をとりながら研究・教育に関しては全学的な協力の体制がとられ，各部所の個性を生かしながらも，社会科学の活性化と総合化に向けて協力しつつ研究を行う関係が長年の間維持されてきた。

教育面では，カリキュラム改革に取り組んだ。カリキュラム改革の第一歩は，卒業単位数と授業科目の見直しに始まり，四年一貫教育を具体的に推進することにある。従来，教養課程が小平キャンパスに置かれていたことが，四年一貫教育を推進するうえで障害となっていたが，平成8年からは国立キャンパスにおいて四年一貫教育を実現している。

研究の高度化に関しては，大学院の重点化に向けて各研究科で逐次準備が進められ，経済学研究科（平成10年度），法学研究科（平成11年度）商学研究科・社会学研究科（平成12年度）の順に重点化を実現するに至った。その間に，主として大学院教育に当る言語社会研究科（平成8年度）と国際企業戦略研究科（平成12年度）が創設された。国際企業戦略研究科は，神田の一橋講堂の跡地に竣工した学術総合センター内に設けられて，昼夜開講してグローバルな視野と高度な専門知識・戦略的思考を兼ね備えた社会人を育成することを目指している。こうして，大学院の定員は大幅に増員されて専門研

究者を目指す大学院生以外に広く社会人や外国人留学生多数を迎え入れることが可能となり，社会の要請に広く門戸を開いて高度な研究・教育を提供できる6研究科の体制が整えられた。現在，学生総数6,244名（学部生4,790名・大学院生1,454名，うち外国人留学生506名），教員総数408名を擁している。

大学改革のためには，個々の大学の単独の改革努力だけでなく，大学間の提携・交流によって互いに教育内容の充実，向上を図り，学生の教育要求と研究の高度化の必要性に応えられる体制をつくりあげることが重要である。本学では，従来から多摩地区5大学間（東京外国語大学・東京学芸大学・東京農工大学・電気通信大学）との単位互換を行ってきたが，平成12年度から津田塾大学との単位互換も開始した。さらに，東京工業大学・東京医科歯科大学・東京外国語大学との間で4大学連合憲章を結び，複数学士号の取得・編入学の弾力化や研究をも含むより広い分野にわたる積極的な提携・交流に向けて準備をすすめている。

本学は，本学における教育研究活動と社会との交流についても積極的に取り組んでいる。以下に詳述される教育サービス面だけでなく，政策形成面や研究面でも様々な形で社会貢献を行っている。

本学では国際交流も活発に行っており，現在，海外の大学等との間で締結した大学間協定は43機関，部局間協定は13機関，学生交流協定を締結している海外の大学は17校にのぼる。研究者の交流の面では，委任経理金による独自の財源を確保して，文部省の在外研究員制度以外に毎年数名の教官を海外に派遣している。学生の交流に関しても，委任経理金によって，毎年30～40名の日本人学生を協定校を中心とした海外の大学に派遣し，また，受入れた私費留学生に対しても，独自に財源を確保して，勉学と生活の支援を積極的に展開している。このため，全学生に占める外国人留学生の割合は7.7%と極めて高く，国立大学の中ではトップレベルにある。また，本学では各部局がこれまで大規模な国際シンポジウムを開催し，世界各国の研究者と交流をはかってきたが，こうしたシンポジウムを通して国際的諸問題の解決にも貢献している。上述の4大学連合も，海外の大学との提携を視野に入れて準備が進められている。本学における教育研究の国際化はめざましい進展を示している。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### (1) 位置付け

本学は、産業界をはじめとする我が国各界のリーダーの育成と、社会科学の総合大学として国際的水準の学術研究を遂行することを使命として、創立以来一世紀以上にわたって顕著な成果を挙げてきた。本学全体が大学院重点化大学へと移行した今日、これらの目的をさらに有効に果たすべく、教育・学術研究を一層充実させることこそが、社会に対する本学の最も重要な貢献と位置づけられるべきである。

しかし、本学が自己完結的で閉鎖された高等教育研究機関に留まることをよしとせず、実業人の育成・実学としての学問の重視という独自の伝統を有することを考えるとき、本学は、従来の教育・学術面での貢献に加えて、社会革新の重要な担い手として学外に対する社会貢献の面でも相応の責務を果たしていかななくてはならない。長年にわたって培ってきた各種の教育・研究成果を広く社会に還元し、国民全体と国際社会に開かれた共有財産とすることは、大学のあり方、及び、知の構造そのものの大きな変貌が要求されている昨今の経済・社会情勢の中で、本学が真摯に取り組まなければならない緊急の課題の一つであると認識している。本学の社会貢献は、政府の審議会及び国際機関などの政策形成への参画、産業界との研究開発の交流・連携などが重要な対象分野であるが、我が国社会の少子高齢化、グローバル化、高度情報化などの重大な変化に対応して、従来の教育・学術研究の枠を超えた社会への教育サービス面においても、実学重視の伝統に培われた人的条件を可能な限り活用する努力を怠ってはならないだろう。近年、本学は、ビジネス中心地の千代田区一ツ橋に我が国第一級の学術・研究施設を設けるとともに、小平キャンパスには如水スポーツプラザを建設し、さらに学外者も参画する共同研究のための研究交流棟の新営にも着手しており、社会に対して教育サービス面で多様な貢献をなす物的条件も徐々に整いつつある。

教育・学術研究の遂行という大学の基本的責務ならびに政策・研究面での社会貢献と、教育サービス面でのさらなる社会貢献とを、限られた人的・物的資源の中で両立させていくことは、率直に言って、決して容易なことではない。例えば、最も直截な社会貢献といえる大学施設の市民への提供一つを取り上げても、それに伴い、相当の人員・資金両面での負担増が見込まれるのである。また、今後、現代経済社会の実務的諸問題についての短

期プログラムなどのリカレント教育を充実させていく場合、学内各層のティーチング・ロードの一層の増大が予想される。

#### (2) とらえ方

本学は、教育サービス面における社会的要請に対し、具体的には生涯教育、リカレント教育、地域社会・国際社会との交流、という大きな柱を立てて対応してきており、以下では、この3本の柱を中心に教育サービス面の社会貢献についての自己評価を行いたいと考える。特に、産業界など各界のリーダーと密接な関係を持つ本学としては、各界で活躍する人材のリカレント教育の充実に力を傾注したいと考えており、リカレント教育を3本の柱の中の最重点の課題としてとらえている。

#### (3) 具体的活動状況

以下では、本学が行っている教育サービス面での社会貢献について、上記3つの柱に沿って、簡単に整理しておく。

生涯教育としては、聴講生制度を設けて社会人の受け入れを推進している。これに加えて、周辺自治体6市の教育委員会の後援のもと、国立キャンパスにおいて本学教官が連続講義を行うという「公開講座」(春秋各2講座、1講座各5回)がある。その他、一橋記念講堂(千代田区)において本学主催のもとに、本学の同窓会である社団法人如水会の協賛を得て、一般社会人を対象に「学問と社会の交流」という趣旨で、「開放講座」を毎年6回開催している。地方においても開放講座と同様に、如水会の協力のもとで、社会人等を対象にした「移動講座」が開設されている。公開講座、開放講座、移動講座は、いずれも本学の豊かな研究成果を分かり易い形で社会に還元する重要な窓口となっている。その他に様々な機会をとらえて各種の講演会が随時開かれている。

リカレント教育としては、商学研究科が、全国から選抜された教員を対象として産業技術等指導者養成講座を毎年開催している。法学研究科には、本学卒業生の企業法務実務家と本学スタッフの相互研修の場として法務如水会があり、定期的に研究会を開催している。また、税務大学校から毎年聴講生を受け入れている。社会科学古典資料センターでは、西洋社会科学古典資料およびその保存のための講習会を開いている。さらに、如水会が主催し、本学教官も積極的に協力する形で、主として本学卒業生を対象にした「一橋フォーラム」が、年間3回(各回が12程度の講義からなる)開催されている。

地域社会との交流としては、教育・研究の支障にならない範囲で、本学の諸施設を地域社会に提供し、その利用に供するという形が主であり、講演会、市民の各種

催し、スポーツ・トレーニングなどに施設の一部を提供している。

国際社会との交流としては、大学教育・研究上では、海外の多数の大学との間の国際学術協力関係が近年画期的に拡大したが、それ以外の分野においても、市民サークル等と連携し、本学留学生を媒介として、大学を含めて地域ぐるみの国際交流・文化活動を展開している。さらに、本学は、多数の留学生とその家族が居住する大規模な宿泊施設の建設を小平キャンパスにおいて開始しており、その完成をまって、国際社会との交流は新たな段階に入ることになる。

---

## 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

---

### (1) 目的

本学は、創設以来一貫して産業界をはじめ各界のリーダーとなるべき、高い倫理観と識見を持った人材の育成をその使命としている。そのため、商学・経済学・法学・社会学の四学部・四研究科を中心に、言語社会研究科、国際企業戦略研究科及び経済研究所等学内諸部局の密接な教育・研究上の連携を実現し、さらにそれを通して、真に統一ある社会科学の総合大学たらしめとして現在に至っている。

21世紀に入ってさらに重要度を加えつつある、環境・高齢化・遺伝子操作・高度情報化等々の諸問題に明らかかなように、自然科学を基礎とした科学技術の進展にともなって、それを制御し補完する機能を有する社会科学の社会における役割が一層重要性を増している。

本学は、教育サービス面における社会貢献として、社会人の学習意欲に積極的に応え、非正規学生の知識レベルを引き上げることを目指して、社会科学を中心とする諸分野に関する公開講座、聴講生としての社会人の受け入れ、各種の研修・セミナーなどを行うとともに、教育・研究に支障のない範囲で施設の一部を提供し、学習機会の向上に資している。これらのサービスは、生涯学習のニーズとリカレント教育のニーズに応えるとともに、地域住民の学習ニーズにも対応するものである。

まず、生涯学習のニーズについて述べよう。近年、高学歴化、少子高齢化等が進展するなかで、人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化が見られる。人々の生活水準は向上し、自由時間も増大している。人々は物質的な面での豊かさに加え、精神的な面での豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごすことや自己実現などを願い、高度で多様な学習機会を求めている。

産業構造は急激に変化しており、これにともない社会も大きく変貌していくことが予想される。また、地球環境、エネルギー、食糧などの世界的な課題も山積してい

る。このため、学校教育だけではなく、生涯にわたり学び続けることを通じて、人々が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力や豊かな人間性をはぐくみ、新しい知識や能力を主体的に獲得していくことが必要である。さらに、個々人の能力を社会の中で適時に活かせるよう、生涯のどのような時期にも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が職場や地域社会の中で適正に評価されるような生涯学習社会を築くことが求められている。

本学は、社会科学を中心とする分野に関する公開講座等を行うとともに、聴講生制度を設けて社会人の受け入れを推進して、広く社会に対して教育サービスを提供することにより、これらの目的の達成に貢献することを目指している。

第二のニーズはリカレント教育に関するものである。科学技術の高度化、グローバル化、情報化等により今日の社会・経済は激しく変化している。このような社会の変化に対応していくために、社会人には常に新しい高度な知識と技術の修得が求められるとともに、既存の知識の陳腐化の速度が速いため、積極的に能力開発を行い、新たな知識や技術を獲得していくことが必須である。社会人が新たに知識や技術を身につけていくためには、学校教育終了後も引き続き学び続けることが不可欠となっており、これらの需要に応えるためのリカレント教育の整備、充実は緊急の課題である。

本学では、法学研究科が税務大学校から毎年聴講生を受け入れ、また法曹・法務実務家などと連携して相互の啓発と交流を図るなど、リカレント教育のニーズに応じている。また、商学研究科では、文部科学省の依頼を受けて全国から選抜された高等学校教員を対象とする産業技術等指導者養成教育を毎年行っており、社会科学古典資料センターでは、大学図書館員や研究者を対象に、西洋古典籍の研究と保存・修復などの講習会を毎年行っている。さらに、これらとは別に、同窓会である如水会が開催する「一橋フォーラム」においても、産業界の有識者とともに本学のスタッフが協力して社会人を対象とした講義を行うなどして、リカレント教育のニーズに積極的に応えている。

第三に、地域と密接に連携し、地域の文化の向上に資することも教育の社会貢献の重要な目的である。地域や家族の環境が変化するとともに、地域社会や家庭が青少年教育に果たしてきた役割は変化しつつあり、家庭における教育機能の低下の問題も指摘されている。

他方、グローバル化し、情報ネットワークが全世界をおおう状況にあっては、地域は中央を介することなく世界各地と交流することができる。グローバル化した世界では、地域こそ地球社会のリンケージと経済活性化の主役であるとも言えよう。

この意味で、地域社会と密接に協力し、地域との相互交流の中で、学問研究と地域社会の活性化をはかっていくことは、今後の大学の果たすべき社会貢献の重要な部分をなす。

本学では、本学の教育・研究成果を広く社会に提供し、

国民に還元することを目的として、講演会、市民の各種催し、スポーツ・トレーニングなどにも、施設を提供して、地域社会との交流にも努めている。

本学が、教育サービス面において現在行っている種々の社会貢献において達成しようとしている基本的目的は、以下のとおりである。

まず第一に、生涯学習社会のニーズに応え、社会の様々な年齢層の人々に対して多様な社会・人文諸科学の学習機会と教育サービスを提供することである。

第二に、産業構造や雇用構造の急速な変化、就業形態の多様化などに対応して、卒業生・社会人を中心に、社会科学を中心とするリカレント教育を充実することである。

第三に、地域の学習ニーズに応え、地域社会の活性化・国際化に資することである。

## (2) 目標

以下では、教育サービス面の社会貢献における、上記の目的を達成するため、サービスの提供方式に焦点を合わせて、目標を述べることにしたい。

まず、社会人の受け入れなど生涯教育についての目標は以下のとおりである。一定の理念とカリキュラムに則って教育を行っている通常の学校教育と異なり、生涯教育には、極めて多様なニーズに対応することが求められる。学習の知識レベル及び学習の進捗レベルに柔軟に対応できる方式を提供するよう努めてきた。公開講座等についても、テーマの選択を適切に行うことにより、幅広い層の受講者にサービスを提供できる仕組みをつくりあげるよう努力してきた。

次に、研修・セミナーや一橋フォーラムなどのリカレント教育については、継続的に知識・技術を習得する機会を提供し、現代の最先端の知識情報を提供することに努めること及び人材の育成・流動化を促進することが課題である。本学の特色を生かし、本学でしかなしえない様々なリカレント教育を行っており、こうしたサービスの一層の充実を図ることを意図してきた。また、現代経済社会の実務的諸問題についての短期プログラムの提供についても、本学の卒業生のみならず、一般の社会人を対象とした有効なシステムを構築すべく努力してきた。

地域への社会貢献については、各種の講演、施設の利用などを通じて積極的に地域社会との交流を図るとともに、教育・研究の成果をより一層社会に還元すべく、地域社会と各種団体との交流を深めるよう努力してきた。なお、これらの社会貢献について、ホームページなどを通じて社会各層に対する広報に努力している。

## 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学における「教育サービス面における社会貢献」は、すでに指摘したように(1)生涯教育、(2)リカレント教育、(3)地域・国際社会との交流という三本の大きな柱がある。以下ではそれぞれについて取組の現状を報告する。

第一の生涯教育として、まず挙げられるのは「一橋大学公開講座」である。これは本学の教育研究の成果を広く社会に開放して、地域社会の文化の向上に資することを目的として、国立キャンパスで開催されている。国立市をはじめ周辺6地方自治体(小平市、立川市、府中市、武蔵村山市、国分寺市)の教育委員会の後援を受け、毎年春と秋の二回、二つの講座を開設し、各5週10時間にわたって実施されている。テーマは学問的であるとともに、一般社会人にも近づきやすいものが選ばれている。最近のテーマを幾つか挙げると、「アジアの混沌と秩序」「日本経済の課題」「日本の企業とイノベーション」「境界の言語」「犯罪と刑罰の比較法」「近代世界の形成」など多彩である。定員は70名だが、毎回定員を越える大勢の市民の熱心な参加がみられる。次に「一橋大学開放講座」は基本的に上と同じ狙いを持つが、本学発祥の地である神田の一橋記念講堂(学術総合センター内)で開かれている。これは社団法人如水会の協賛を得て、その時々々の経済情勢のトピックをテーマとして選び、本学の教官と卒業生を講師として実施されている。「開放講座」が開設されたのは昭和29年のことであり、年6回のペースで平成13年3月末に340回を数えるに至った。その他に「一橋大学移動講座」が同じく如水会の協力のもとで平成3年4月から毎年春と秋の二回地方都市で開催されている。最近では長野、新潟、山形、静岡、富山などの各都市で開催された。これは本学の卒業生の地方支部組織が中心となり、本学の支援と地元への紹介を兼ねるものだが、その積極的な企画と運営によって広く地域に教育研究の成果を還元する場となっている。以上のように、本学の公開講座等は、大学の所在する地域はもとより、より広い地域に向けて、社会人の生涯教育において積極的な活動を行っている。

生涯教育のもうひとつの柱は聴講生としての社会人の受け入れである。これは一定の学力を有する社会人に後期で開講されている専門教育科目の受講を認めるもので、全学部あわせて毎年平均50名を越える人が受講している。学部によって多少のバラツキはあるが、聴講生はますます増加傾向にあるといえる。また近年はすべての研究科で特別選考によって社会人が大学院修士課程に進学する道が開かれており、この点でも本学は広く生涯教育の場を提供している。

第二のリカレント教育としては、まず商学研究科が主催する産業技術等指導者養成講習がある。これは文部科

学省の依頼を受けて、全国から選抜された高等学校教員を対象とするもので、毎年 70 名ほどが受講している。法学研究科では税務大学校から毎年 10 名の聴講生を受け入れている他、法曹・法務実務家との交流を図っている。さらに「一橋フォーラム」がある。これは如水会が主催する若手の社会人を対象とするものだが、本学の教官も積極的に協力している。また本学の社会科学古典資料センターでは、毎年全国の大学図書館員及び研究者を対象として講習会を催している。これには古典・書誌学についての講義・演習、そして書籍の修復・保存技術の習得を狙いとした二つの講習会があり、双方ともこの種の講習会としては全国唯一のもので、リカレント教育の貴重な機会を提供している。

第三の地域社会との交流としては、まず大学施設の提供が挙げられる。現在本学の附属図書館所蔵の書籍については、所定の手続きを経て当日閲覧あるいはそのコピー・サービスを受けることができる。平成 12 年度には 81 件の一般市民の利用があり、増加の傾向にある。利用方法については図書館のホームページでも公開されている。また学内の施設が毎年多くの学会会場として利用されているのは当然であるが、その他に国立キャンパスでは毎年のように英語検定試験、サッカー 3 級審判員研修会、郵政職員採用試験などの会場として利用されている。小平キャンパスでは体育施設についても、高校課外活動の他に社会人の利用のために便宜がはかられている。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

一橋大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、聴講生の受入れ、公開講座、開放講座・移動講座、各種講演会、産業技術等指導者養成講座、法務如水会の研究会、社会科学古典資料センターにおける講習会、一橋フォーラム、国立富士見台商店街活性化プロジェクト、くにたち地域国際交流ネットワーク、附属図書館の開放、学内施設の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座は、一般市民を対象に、周辺自治体、教育委員会の後援のもと、毎年2回（春と秋）、土曜日に開催されている。1講座を各部局が担当することで、受講者に統一的な知識の輪郭と一定の達成感を与え、ともに、1季2講座のテーマに重複が生じないよう講座の組み合わせに配慮している。テーマについては、大学の研究蓄積に基づきながら、バラエティと今日性に富んだテーマを分かりやすく講ずるため、例えば「日本と世界の教育問題と教育改革」、「日本経済の課題」、「高齢化社会と介護保険」、「環境問題と技術革新」など、現代社会に生活する市民にとって関心に応えるテーマが提供されている。

これらの点から、参加者のニーズを考慮した取組として優れている。

開放講座は、一般社会人を対象に、一橋記念講堂において毎年6回開催されている。また、地方都市で開設される移動講座は、毎年2回開催されている。これらのテーマは、主としてその時々社会・経済情勢のトピックスが選ばれている。講師の構成は、「学問と社会の交流」という講座の趣旨をふまえ、当大学教官と、当大学出身の各界の第一線で活躍する著名人という組み合わせが主である。両講座とも、同窓会である社団法人如水会の協力を得ており、大学独自の人的資源を活用したものとなっている。先端的な学術研究の成果を社会に還元すると共に、講師が長年培ってきた貴重な経験を紹介することで、社会人に対し幅広い学習機会を提供し、大学の資源や研究成果を社会に還元する取組として優れている。

産業技術等指導者養成講座は、中・高等学校の技術・商業科担当教員または教育委員会の関係指導主事を対象としていることから、講義の内容は高度なものを提供している。テーマは、時代の潮流が読み取れるものが選ばれており、実地見学を含めた演習もプログラムに組み入れ、肌で経済・社会の動きが感じられるよう配慮されている。また、文部科学省の職業教育課程教科調査官との研究教育に関する協議の場を設けるなど、高度かつ多様な刺激を参加者が受けられるよう配慮されている。

これらのことは、参加者の視点に立った教育サービスが提供されている点で優れている。

税務大学校からの聴講生の受入れについては、個人の法学に対する理解度、実務経験の範囲や程度等に差があるため、講義の選択について、個別指導を行っており、サービス享受者に対するきめ細かい対応がなされている点で優れている。

法学研究科には、卒業生の企業法務実務家と大学スタッフの相互研修の場として法務如水会があり、定期的に研究会を開催している。この研究会は、企業法務に関わる具体的な問題をテーマとして取り上げ、学界の最先端の理論についての議論も重視することによって、実務と研究の両面を視野に入れつつ、企業法務の実務家と研究者との間の知的かつ実践的交流の場となっている。

如水会が主催し、教官も積極的に協力する、卒業生を対象とした一橋フォーラムは、時代の潮流を読み取り、かつ産業社会の将来を展望できるようなテーマが設定され、質疑応答や討論の時間も確保するよう工夫されている。また、講義録が各フォーラム終了後速やかに刊行されており、フォーラムに参加できなかったり、一部の講義を欠席した場合でも、体系的な知識の集積が可能となるように配慮されている。

これらは、同窓会組織と密接に連携した卒業生のリカレント教育として特色ある取組である。

社会科学古典資料センター主催の西洋社会科学古典資料講習会は、古典資料を扱う国公立大学の図書館員、研究者等を対象に、古典籍研究、書誌学、修復・保存等についての講義を中心に、年4日間、定員30人のコースで実施されている。平成12年度からは、西洋古典資料保存講習会を新設し、センターがこれまで蓄積してきたノウハウに基づき、修復・保存技術の修得を目指す大学図書館員等を対象に、実習を中心に講習会を実施している。

これらの取組は、大学図書館員や研究者などのリカレ

ント教育のニーズに対応しており優れている。

地域社会との交流活動として、研究・教育に支障をきたさない範囲で、市民による附属図書館利用への道を開き、研修・セミナー、講演会、市民音楽会、スポーツトレーニング、国際交流の催しなどに施設の一部を提供している。

また、平成 13 年 4 月に発足した国立富士見台商店街活性化プロジェクトは、国立市産業振興課からの呼びかけに教官が応じた取組である。このプロジェクトは、従来型の行政主導型・シンクタンク請負型ではなく、市当局、地元商店街有志、教官・学生有志が委員会を構成し、その委員会の下で、ゼミナール、サークルを土台に形成された大学生ボランティアを主体とする複数プロジェクトチームを立ち上げて、商店街活性化プラン、空き店舗利用新規事業などの提案を行っている。

これらの取組は、地域社会との連携及び交流の取組として優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

聴講生の受入れは、毎年 50 人前後となっており、その数は年々増加傾向にある。かつては、主として大学OBなどの社会人が、退職後に母校において若い後輩と机を並べて学ぶ姿が一般的であったが、近年は年齢も関心もより多様化している。例えば平成 12 年度の聴講生では、全学部で 73 人のうち他大学などの出身者が 49 人を占めている。また女性が 20 人と、かなりの割合に達している。学部別にみると、最も多いのが社会学部で 34 人（うち女性 9 人）、法学部 18 人（5 人）、経済学部 14 人（3 人）、商学部 7 人（3 人）となっている。

一方、旧来型の聴講生は社会学部で顕著であり、例えば 60 歳以上が 24 人を数える。

しかし、全体としては、聴講生の半数は 60 歳以下であり、若い層が増加する傾向にある。特に、その傾向は女性に当てはまり、全体で 20 人の女性のうち、20 ~ 30 代が 12 人を占めている。

これらの点から、社会全体の高学歴化による年齢や関心の多様化に対応している点で評価できる。

公開講座は、多くのテーマで定員を上回る参加者を得ており（定員 70 人に対し、平均 77.4 人受講）、一般市民を対象とした 5 週末連続の講座であるにもかかわらず受講者の修了率も約 8 割となっている。また、平成 13 年春に開講された公開講座の受講者のアンケートでは、「講義の内容がよく分かった」、「分かった」の回答が併せて 97.7 %、「講義の内容は大変満足」、「満足」の回答が併せて 100 %であることから、受講者の満足度は高い。このことから、十分な利用者を得ているとともに、受講者の満足度も高く、成果を得ている。

ただし、受講者における男女比率については、男性 1,108 人（71.6 %）、女性 440 人（28.4 %）で、男性が 3 分の 2 以上を占め、偏りが見られるため、改善の余地もある。

講堂、教室、運動場などの施設の開放について、最近の事例として、盆踊り大会、谷保天満宮祭礼、英語検定試験、連合音楽会、サッカー審判員研修会、高校課外活動など多方面の用途で利用され、利用件数は漸増傾向にある。

附属図書館の利用は、市民等の利用件数が平成 9 年度

42 件，平成 10 年度 58 件，平成 11 年度 71 件と年を追って増加傾向にあり，近年は機関所属員からの利用申し込みと比べて，個人からの申し込みが急増している。

如水スポーツプラザは，平成 11 年に小平キャンパスに建設された総合体育施設であり，最新の設備を備え，広く開放されており，平成 12 年 3 月以降のべ 26,000 人以上（63.6%は女性）が利用している。

これら大学施設の開放は，利用件数等の点で成果を得ている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標の達成が十分達成されている。

---

### 3. 改善のためのシステム

---

ここでは，当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を，「改善のためのシステム」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

聴講生の受入れについて，選抜・受入れは，聴講希望者の希望に基づき，各学部単位で独自に実施されており，全体的な整合性に欠けるという問題がある。他に，規定単位の設定や聴講生の成績の把握に関して，委員会等で問題点の検討がされておらず，改善の余地もある。

公開講座，開放講座及び移動講座については，学内に一橋大学開放講座等運営委員会が設置され，企画・運営等に当たっている。また，受講生に対するアンケートを実施し，サービス享受者の意見を把握している。

一方，学外者の意見等を把握する体制が整備されていない。また，性別や年齢構成の偏りのような問題については，各部局の意向を集約するだけでなく，上記委員会のリーダーシップ性を考慮する余地もある。

これらの点から，活動の状況や問題点等を把握する体制は整備されているが，改善の余地もある。

各種取組において，それぞれのサービスごとに担当部局が定められるか，あるいは各種の運営委員会ないしは対策委員会が設けられており，これらが個別に問題点の把握や自己点検を行っている。こうした担当部局や委員会において指摘された問題点は，原則として関連事務局との協議や大学執行部の判断を（場合によっては，評議会や教授会の議決をも）経て，解決のための手段が講じられており優れている。

ただし，各種取組を全体的に把握し調整するためのシステムや学外者の意見等を把握する体制が整備されていない点については改善の余地もある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが，改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座は、一般市民の関心に応えるテーマが提供されており、受講者に統一的な知識と達成感を与えているとともに、テーマが重複しないよう講座の組み合わせに配慮がなされている。

これらの点から、参加者のニーズを考慮した取組として優れている。

一橋記念講堂で開催される開放講座、地方都市で開催される移動講座は、その時々々の社会・経済情勢のトピックスをテーマに選び、社会人に対し幅広い学習機会を提供しており、大学の資源や研究成果を社会に還元する取組として優れている。

産業技術等指導者養成講座は、技術・商業科担当教員または教育委員会の関係指導主事に対し、高度な講義内容を提供しており、テーマ設定等でも工夫がみられる。

これらのことは、参加者の視点に立った教育サービスが提供されている点で優れている。

税務大学校からの聴講生の受入れでは、理解度、実務経験等に配慮し、講義の選択について個別指導を行っており、サービス享受者に対するきめ細かい対応がなされている点で優れている。

法務如水会の研究会及び一橋フォーラムは、同窓会組織と密接に連携した卒業生のリカレント教育として特色ある取組である。

社会科学古典資料センターでは、古典籍研究、書誌学、修復・保存技術の講習会を開催し、大学図書館員や研究者などのリカレント教育のニーズに対応した取組として優れている。

地域社会との交流活動として、図書館等の施設開放や国立富士見台商店街活性化プロジェクトを行っており、地域社会との連携及び交流の取組として優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

聴講生の受入れは、毎年 50 人程度となっており、年々増加傾向にある。また、社会全体の高学歴化による年齢や関心の多様化に対応している点で評価できる。

公開講座は、多くのテーマで定員を上回る参加者を得ており、修了率も約 8 割となっており、受講者の満足度も高く、成果を得ている。

大学施設の開放では、利用件数が増加傾向にあるなど、成果を得ている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標の達成が十分達成されている。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

聴講生の受入れは、聴講希望者の希望に基づき各学部単位で行われているため、全学的な整合性に欠けるという問題がある。他に、聴講生の諸問題について、委員会等での検討がされておらず、改善の余地もある。

公開講座、開放講座及び移動講座については、学内に一橋大学開放講座等運営委員会が設置され、企画・運営が行われているが、学外者の意見等を把握する体制が整備されていない。また、各部署の意向を集約するだけでなく、上記委員会のリーダーシップ性を考慮する余地もある。

これらの点から、活動の状況や問題等を把握する体制は整備されているが、改善の余地もある。

各種取組では、担当部局、または各種の運営委員会ないしは対策委員会で個別に問題点の把握や自己点検を行っている。指摘された問題点は、関連事務局との協議や大学執行部の判断を経て、解決のための手段が講じられており優れている。ただし、各種取組を全体的に把握し調整するためのシステムや学外者の意見等を把握する体制が整備されていない点については改善の余地もある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。